

## 事業事前評価表

### 1. 案件名（国名）

国名：モザンビーク共和国（モザンビーク）

案件名：市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト（MOZ-SHEP）

Project for Promotion of Urban and Peri-Urban Market-Oriented  
Horticulture Production (MOZ-SHEP)

### 2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け  
モザンビーク共和国（以下、「同国」という。）の農業部門は国内総生産（GDP）の約28%（2021年）を占め<sup>1</sup>、綿花、サトウキビ、タバコなどの輸出作物とトウモロコシ、キャッサバ、豆などの自給作物を含む幅広い作物に適した多様な気候条件を持つ。全人口の約7割を占める農業従事者<sup>2</sup>の約98%が天水農地面積10ha未満あるいは灌漑農地面積5ha未満の小規模農家であり<sup>3</sup>、中小規模農家の平均耕作面積は約1.2haである<sup>4</sup>。同国南部のマプト首都圏の平均耕地面積は全国平均よりさらに小さく<sup>5</sup>、同地域の園芸作物に適した環境を利用することで、都市近郊の特性を生かした小規模農家支援の可能性があると見える。

近年、同国政府は、食糧安全保障と経済発展を促進する手段として、作物の多様化や現金収入の確保に重要な役割を果たすとされる園芸振興を進めており、「農業セクター開発戦略計画2030（PEDSA II）」（2022年）では、同国が高い農業ポテンシャルを持ちながらも低い生産性に留まっている現状を踏まえ、農業生産性や競争力向上、農産物市場の活性化等を目標に掲げ、目標達成のための優先計画の一つとして、小規模農家を持続可能で競争力を有するバリューチェーンに結びつけていくとしている。

しかし、こうした政府計画にもかかわらず、同国で農業普及員による指導を受

<sup>1</sup> 世銀データベース, 2023 (<https://data.worldbank.org/indicator/NV.AGR.TOTL.ZS?locations=MZ>)

<sup>2</sup> Mozambique Economic Update Getting Agricultural Support Right (世銀, 2022)(<https://documents1.worldbank.org/curated/en/099524206212215648/pdf/IDU093b925ec0187c043db0b41c055df875bbba9.pdf>)

<sup>3</sup> 2020年総合農業調査 [https://www.agricultura.gov.mz/wp-content/uploads/2021/06/MADER\\_Inquerito\\_Agrario\\_2020.pdf](https://www.agricultura.gov.mz/wp-content/uploads/2021/06/MADER_Inquerito_Agrario_2020.pdf)

<sup>4</sup> 同上。

<sup>5</sup> 同上。

けている中小規模農家の割合は7%程度に過ぎず<sup>6</sup>、農家は農薬・肥料等の適正使用方法等、農業技術に関する知識や情報不足に起因する低収量、低品質等の課題を抱えている。販売面でも市場価格に関する情報を得ている農家は4割程度とみられ<sup>7</sup>、多くの農家は適正価格での販売ができていない。

また、技術力や栽培施設の不足により周年栽培を実現できる農家が非常に限られているため、マプト首都圏では地場野菜が品薄になり、南アフリカ産を始めとした輸入品の割合が増加する時期が毎年発生している。

上記背景から、同国政府は、ケニアにおける JICA 技術協力プロジェクトで開発され、現在世界約60か国で実践されている「市場志向型農業普及アプローチ<sup>8</sup> (Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion) (以下、「SHEP アプローチ」という。)」を同国南部のマプト首都圏にて実施することで農家による市場を意識した生産を促進し、対象小規模農家の所得向上、並びに都市部の農産物、特に野菜の需要に対応できるようになることを目指すため本事業を要請した。

## (2) 当該国の農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

「対モザンビーク共和国国別開発協力量針(2020年9月)」における重点分野「経済成長・生産性向上・雇用の創出」の中の「小農支援プログラム」は、小農支援のための技術普及体制の整備、農業従事者の組織化、適切な農業技術の指導による農業生産性の向上に取り組む協力プログラムである。本事業はこのプログラムを構成するプロジェクトの一つとして、SHEP アプローチの実践により小規模農家に対する普及サービスの改善を図るもの。また、JICA の課題別事業戦略であるグローバル・アジェンダ「農業・農村開発(持続可能な食料システム)」の「小規模農家向け市場志向型農業の振興」にも合致するため、本事業は我が国の対モザンビーク協力量針、及び JICA の課題別事業戦略と整合的である。

また、本事業は TICAD において「稼ぐ」ための農業転換支援の一つとして我が国が打ち出した「市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)」を具体化するとともに、SDGs 目標1「貧困をなくそう」、目標2「飢餓をゼロに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」及び目標8「働きがいも経済成長も」にも貢献する。

## (3) 他の援助機関の対応

---

<sup>6</sup> 2020年総合農業調査 [https://www.agricultura.gov.mz/wp-content/uploads/2021/06/MADER\\_Inquerito\\_Agrario\\_2020.pdf](https://www.agricultura.gov.mz/wp-content/uploads/2021/06/MADER_Inquerito_Agrario_2020.pdf)

<sup>7</sup> 同上。

<sup>8</sup> JICA がアフリカやアジアの国々で導入・実施している小規模園芸農家支援のアプローチ。野菜や果物を生産する農家に対し、「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すもの。

国連食糧農業機関（FAO）及び世界銀行は「モザンビークにおける包摂的な食糧安全保障と栄養のための持続可能な家族農業（Sustainable Family Farming for Inclusive Food Security and Nutrition in Mozambique: SUSTENTA）」（2020-2024年）において、家族経営農家に対し生産者の能力向上、市場アクセスの改善、技術支援、金融支援等を実施している。

また、国際農業開発基金（IFAD）は「包括的な農業バリューチェーン開発プログラム（Inclusive Agrifood Value Chain Development Programme/ Programa de Desenvolvimento Inclusivo da Cadeia de Valor Agrifood: PROCAVA）」<sup>8</sup>（2019-2030年）において、マプト州を含む南部を中心に全国で園芸部門の発展を促進。主に、灌漑地域の園芸作物のマーケティング支援を含むバリューチェーン開発を支援している。

### 3. 事業概要

#### （1） 事業目的

本事業は、マプト市及びマプト州マトラ市、ボアネ町において、市場志向型の都市近郊園芸栽培推進普及サービス（MOZ-SHEP パッケージ）の開発、普及職員の能力強化と MOZ-SHEP パッケージを継続的に実施するための制度化の検討を行うことにより、小規模農家の所得向上を図るもの。

#### （2） プロジェクトサイト／対象地域名

マプト市（人口 1,124,988 人、面積 347km<sup>2</sup>）及びマプト州マトラ市（人口 1,029,426 人、面積 402 km<sup>2</sup>）、ボアネ町（人口 105,290 人、面積 597km<sup>2</sup>）

#### （3） 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：対象地域の事業対象農家（約 1,120 戸）、農業普及担当職員及び農業普及員（約 130 人）

最終受益者：マプト市、マトラ市、ボアネ町の小規模園芸農家（約 26,000 人）

#### （4） 総事業費（日本側） 5.4 億円

#### （5） 事業実施期間

2024 年 6 月～2029 年 5 月を予定（計 60 カ月）

#### （6） 事業実施体制

- ・ マプト市役所地域経済開発局（Vereação de Desenvolvimento Económico Local）
- ・ マトラ市役所市場・定期市局（Área de Mercados e Feiras）
- ・ ボアネ町役場経済活動局（Vereação de Actividades Económicas）

上記はいずれも農業普及の実施を担当する局であり、事業の主たる実施機関。

<sup>8</sup> <https://www.ifad.org/en/web/operations/-/project/2000001981>

以下は主たる実施機関に対して政策的・技術的協力を行う協力機関。

- ・ 農業・農村開発省 (Ministry of Agriculture and Rural Development: MADER)  
協力・市場局及び家族農業開発局
- ・ 農業振興村落普及基金 (Fund for Agrarian Development and Rural Extension, Public Fund : FAR, FP)
- ・ マプト州農業水産局 (Maputo Provincial Directorate of Agriculture and Fisheries : DPAP)
- ・ マプト州経済活動事務所 (Maputo Provincial Services Office of Economic Activities : SPAE)
- ・ マプト市経済活動事務所 (Maputo Municipality Services Office of Economic Activities : SAE)
- ・ マトラ郡経済活動事務所 (Matola District Services Office of Economic Activities : SDAE)
- ・ ボアネ郡経済活動事務所 (Boane District Services Office of Economic Activities : SDAE)

なお、同国政府は FAR,FP が将来的に農業普及行政を主導するよう組織改革を進めている。現状は、DPAP、SPAE、SAE、SDAE の既存普及体制と FAR,FP が並行して機能している状況。

#### (7) 投入 (インプット)

##### 1) 日本側

- ① 専門家派遣 (合計約 197P/M): チーフアドバイザー/SHEP アプローチ、業務調整/研修管理、園芸栽培、ジェンダー主流化、モニタリング・評価
- ② 研修員受け入れ: 本邦研修/第三国研修 (市場志向型農業振興 (SHEP))
- ③ 機材供与: 車両、自動二輪車、事務機器等

##### 2) モザンビーク側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- ③ 事業事務所用施設

#### (8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

##### 1) 我が国の援助活動

課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興 (SHEP)」への同国研修員受け入れを行い、一部の帰国研修員はその後、国内の農業普及員向けに SHEP アプローチの普及を目的とした研修の講師を務め、SHEP 実践者を養成している。今後も SHEP 関連研修・ワークショップに本事業のカウンターパートを派遣し、SHEP アプローチに対する知識の深耕を促進し、SHEP マスタートレーナ

一<sup>9</sup>としての能力を強化する。また、アフリカ地域を対象にした SHEP 国際ワークショップといった他の SHEP 実施国との経験・知見共有の機会等も今後設定し、情報分析・発信力を高めると共に、オーナーシップ強化を図る予定。

## 2) 他の開発協力機関等の援助活動

IFAD と JICA は、SHEP アプローチ実施における連携について 2018 年に協力覚書を取り交わした。同国では IFAD が支援する PROCAVA が実施されており、本事業の対象地であるマプト州においても活動が行われている。PROCAVA の普及担当職員及び農業普及員に対して MOZ-SHEP の普及手法を指導し、MOZ-SHEP に則った農家向け研修を PROCAVA においても実施するといった連携を検討する。

## (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

### 1) 環境社会配慮

#### ① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

### 2) 横断的事項

社会的弱者である若年農家、非識字農家、非ポルトガル語話者、土地なし農家が、本事業への参加により収益性の高い園芸生産・販売を行い、生計向上が実現するといった効果が考えられる。

また、気候変動を考慮した MOZ-SHEP パッケージの設計・開発、能力強化を行う可能性があるため、本事業は気候変動対策（緩和・適応）に資する可能性がある。

### 3) ジェンダー分類 【ジェンダー案件】■GI (S) ジェンダー活動統合案件 ＜活動内容／分類理由＞

調査にて、対象地域において園芸農業が主に女性によって担われていることが判明したことから、実態調査にてジェンダーを含む調査を行い、その結果を MOZ-SHEP パッケージ開発に反映する計画であるため。また、ジェンダー主流化専門家を投入し、女性や社会的弱者の本事業への参加を促す工夫等の提案、女性や社会的弱者が事業の便益を十分享受できているかモニタリングを行う計画であるため。

## (10) その他特記事項

---

<sup>9</sup> 農業普及員に対して SHEP アプローチの研修を行うトレーナー。

特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：実施機関によって MOZ-SHEP パッケージが継続的にプロジェクト対象地域で実施される。

指標及び目標値：

1. X人以上の小規模農家が MOZ-SHEP パッケージに基づいた普及活動に参加する。
2. 対象農家の X%以上が、MOZ-SHEP の成果により純収入が増えたと回答する。
3. X人以上の普及担当職員が MOZ-SHEP パッケージを実施するための知識やスキルを身に付ける。

(2) プロジェクト目標： MOZ-SHEP パッケージが開発・実施され、農家の園芸所得が向上する。

指標及び目標値：

1. エンドライン調査時の対象農家の対象作物からの純収入がベースライン調査時と比較し X%以上増加する。
2. 対象農家の X%が市場関係者から継続的に（少なくとも作期ごとに）経営に資する情報を収集している。

(3) 成果

成果 1：対象地域の小規模農家、園芸生産、市場流通、ジェンダー、関連事業に関する実態が明らかになる。

成果 2：MOZ-SHEP パッケージが開発される。

成果 3：MOZ-SHEP パッケージを実施する職員が育成され、現場活動が実施される。

成果 4：MOZ-SHEP パッケージを継続的に実施するための制度化が検討・提案される。

(4) 主な活動

- 1.1. 実態調査におけるカウンターパートの役割を明確化する。
- 1.2. 対象地域の小規模農家、園芸生産、市場流通、ジェンダー、関連事業に関する実態調査実施計画を立てる。
- 1.3. 実態調査を実施し、データを収集する。
- 1.4. 実態調査の分析結果を取りまとめ、MOZ-SHEP パッケージ開発に資する提案を行う。
- 2.1. 3市町及び普及関係機関が参加する MOZ-SHEP パッケージ開発のためのタスクフォースを設置する。

- 2.2. 実態調査の提案に基づいて MOZ-SHEP パッケージの方向性を関係者間で検討する。
- 2.3. TOT 教材を開発する。
- 2.4. 農家研修教材を開発する。
- 2.5. ICT 等を活用した効率的な活動モニタリングシステムを開発する。
- 2.6. MOZ-SHEP パッケージの実施マニュアルのドラフトを作成する。
- 2.7. 現場活動の結果を踏まえて MOZ-SHEP パッケージの実施マニュアルを適宜改訂し、最終化する。
- 3.1. TOT の講師を務めるマスタートレーナーの育成を行う。
- 3.2. MOZ-SHEP 実施者に対する TOT を実施する。
- 3.3. 対象農家を選定する。
- 3.4. 対象農家に対して MOZ-SHEP 活動を実施する。
- 3.5. MOZ-SHEP 実施者に対する現場活動への支援を実施する。
- 3.6. 現場活動の成果と課題をレビューする。
- 3.7. 好事例について情報を収集してとりまとめ、広報活動を行う。
- 3.8. MOZ-SHEP 実施者の能力強化度合いを測定する。
- 4.1. 継続的な TOT 実施のための人員・予算計画を立てる。
- 4.2. プロジェクト終了後の MOZ-SHEP パッケージ実施のための人員・予算・活動について関係者間で協議を行う。
- 4.3. プロジェクト終了後の MOZ-SHEP パッケージ実施のための人員・予算・活動計画を立てる。
- 4.4. 他地域や他機関にプロジェクトの成果を共有するためのワークショップを開催する。

## 5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件
  - ・十分な人数のカウンターパート職員が配置される。
- (2) 外部条件
  - ・政府の小規模園芸振興への優先度が低下しない。
  - ・対象地域において自然災害や干ばつ、洪水等の深刻な天候不順が発生しない。
  - ・園芸作物の価格が著しく下落しない。
  - ・カウンターのパート職員の異動・離職が頻繁に発生しない。
  - ・対象地域の治安が悪化しない。

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

SHEP アプローチを用いて普及改善を行うことを目的とした類似事業であるルワンダ国「小規模農家市場志向型農業プロジェクト」(2014~2019年)では、

農業普及を所掌とする農業省の地方出先機関が農家に対して専門的な助言をする役割を担っていた。他方、地方行政省の出先事務所は、専門的知識は十分とは言えないものの、農村住民に最も近い行政単位にまで農業普及員を配置し、日常的にほ場を訪問する役割を担っていた。同プロジェクトは当初、前者を主たる実施機関として活動を進めていたが、農家に対してより丁寧な普及活動がしやすいという理由から、後者との SHEP 実施に重きが置かれるようになった。この結果、プロジェクト中盤までに前者のプロジェクトへの関与が希薄になり、プロジェクトとしての技術的持続性や将来の面的展開を見据えたルワンダ側のナレッジの蓄積が困難になる状況が発生した。そのため、同プロジェクトは関係機関の役割と責任を再整理し、必要に応じて機関間の覚書を結ぶなどして、持続性や発展性を高めるための実施体制の再構築が必要となった。本事業においても、既存普及ラインと、新たな普及ラインの 2 重構造の中で普及サービスを提供する体制となるため、将来を見据えたナレッジの蓄積の仕方や、持続性や発展性の向上のための実施体制の最適化を常に探りながら事業を運営していく必要がある。

さらに、同プロジェクトから得られる教訓として、共同ほ場を使った栽培技術の効果的な伝達が挙げられる。ルワンダでは、農家グループが所有する共同ほ場と個人が所有する小規模な個人ほ場の 2 か所で野菜を栽培するという営農形態が一般的であった。そこで、同プロジェクトでは、農家グループメンバーが新たな技術を学ぶきっかけとなる共同ほ場において、デモンストレーション等、実践的な内容の技術研修を行った。その後、共同ほ場で日常的な農作業を通じて新技術を体得した農家は、個々人に割り当てられた区画（個人ほ場）においても学んだ技術を随時適用した。この結果、メンバー間での技術伝播が早く、共同ほ場のみならず、個人ほ場においても所得向上効果を得ることができた。農家の営農形態が類似している本事業でも同様に、栽培指導を行う際にはグループの既存の共同ほ場を利用し、農家が身近な環境の中で様々な技術を実践的に学べるよう、現地技術研修を開催することで、最も効率よく、また効果的に対象農家に技術を伝えることを目指す。

## 7. 評価結果

本事業は、同国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、SHEP モデルの推進を通じて対象地域農家の所得向上に資するものであり、SDGs 目標 1「貧困をなくそう」、目標 2「飢餓をゼロに」、目標 5「ジェンダー平等を実現しよう」及び目標 8「働きがいも経済成長も」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内      ベースライン調査

事業終了 3 年後          事後評価

以上